

# 糸島市外部評価 事業概要説明書

## 【糸島市長期総合計画の位置づけ】

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	政策	(3)人権・同和教育の推進
------	---------------------	----	---------------

## 【事業の内容について】

事業名	人権・同和教育一般管理経費	担当部・課	人権福祉部	人権・男女 共同参画推進課
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	実施主体	市	
開始年度	昭和45年度(前原町同和教育推進協議会設立)～	実施方法	直営	
事業目的	糸島市民に自由平等の思想を啓発し、基本的人権を尊重し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の正しい認識を高め、一切の差別を許さない市民の形成をめざし人権・同和教育及び啓発事業の推進を図る。			
事業内容	<p>糸島市における人権・同和教育及び啓発の推進を図るため、「糸島市人権・同和教育推進協議会(以下、「市同協」という。会長:市長、副会長:副市長・教育長)」を組織し、理事会において(理事:区長会、男女共同参画ネットワーク、民生児童委員、小中高校長会、PTA、保育協会、幼稚園協会など)方針を決定し、人権・同和教育、啓発を行っている。具体的施策としては、就学前(保育園・幼稚園)、学校教育(小・中・高等学校)、社会教育(支部)及び学社連携(学校と地域の連携)を柱に教育・啓発活動を展開している。</p> <p>また、市同協は各校区(15校区)に支部を組織し(事務局:校区公民館)、同和問題啓発強調月間(街頭啓発、講演会)、人権週間(街頭啓発、人権映画祭)の取り組みの他、人権・同和教育に関する先進地視察や行政区研修会、人権講演会など独自の取り組みを実施している。</p>			
事業効果	<p>糸島市の人権・同和教育は、市同協の理事会において決定された方針により事業を行っている。また、市同協の目的達成のための推進機関として校区人権・同和教育指導員(各校区2名)、行政区人権・同和教育推進委員(各行政区2名)を選任し推進を行っているため、各校区(15支部)での中心的役割を担い、支部における活動の充実が図られている。各行政区研修会や各種講座が実施されることにより地域住民への教育・啓発が図られている。</p> <p>また、学社連携により、学校と地域の連携が密接に図られている。</p> <p>そのため、糸島市では近年、大きな差別事象は起っていない状況である。</p>			

## 【事業費について】

(単位:千円、人)

	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	計(事業費)	従事職員数	概算人件費	合計(総コスト)
平成23年度(決算)				15,409	15,409	1,000	8,500	23,909
平成24年度(決算)				14,716	14,716	1,000	8,500	23,216
平成25年度(当初予算)				15,279	15,279	1,000	8,500	23,779

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

事業費の内訳 (平成25年度)	内容	金額(千円)
	報償費(合同役員会報償費・校区人権・同和教育指導員報償費・市同協理事報償費・行政区推進委員報償費・市同協拡大研究委員報償費)	6,792
	市同協理事等及び職員研修旅費及び職員普通旅費	369
	需用費(消耗品及び公用バス燃料費)	242
	公用バス運転業務委託費	519
	有料道路・駐車場使用料	30
	負担金及び補助金	7,327

# 糸島市外部評価 事業概要説明書

## 【担当課による評価・分析】

成果指標名	単位	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	平成25年度(目標)
研修会などを実施している行政区数	行政区	101	106	114

平成24年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市同協の理事会(理事: 区長会、男女ネットワーク、民生児童委員、小中校長会、PTA、保育協会、幼稚園協会など)において平成24年度事業計画(人権・同和教育、啓発)が承認</li> <li>・行政区人権・同和教育推進委員研修会(対象320人)を4回に分けて開催</li> <li>・校区人権・同和教育指導員(30人)自己の資質を高めるため定例の研修会を開催</li> <li>・各支部において、同和问题啓発強調月間(街頭啓発、講演会)、人権週間(街頭啓発、人権映画祭)の取り組みの他、各行政区の研修会(162行政区中106行政区で実施)人権・同和教育に関する先進地視察や人権講演会などを実施</li> <li>・学校と地域の連携</li> </ul> <p>※詳細は別添市同協理事会要項</p>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区(支部)において、講演会や人権映画祭、行政区研修会を実施しているが、参加者に若年者の参加が少ない。</li> <li>・人権・同和教育は事業効果が見えにくいいため、繰り返しの啓発が必要と考える。</li> </ul>
今後の方針	<p>基本的には前年の総括に基づき、本年度計画を策定している。そのため、前年度の施策を踏襲することになるが、その年の重点項目を設定している。人権・同和教育及び啓発は短期間で目に見える成果は表れないため、反復継続して地道に行っていく。</p>
特記事項	<p>従事職員数については、職員と嘱託職員で対応しているため、職員換算人数で記載している。</p>